



時価情報

時価情報（前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2025年3月期（2025年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	130	130	0
	その他	—	—	—
	小計	130	130	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,012	15,781	△230
	その他	—	—	—
	小計	16,012	15,781	△230
合計		16,142	15,911	△230

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4

4. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2025年3月期（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,608	2,306	1,302
	債券	580	577	3
	国債	—	—	—
	地方債	480	477	3
	短期社債	—	—	—
	社債	100	99	0
	その他	9,993	9,590	402
	外国債券	5,862	5,733	129
	小計	14,183	12,474	1,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29	46	△17
	債券	66,463	69,386	△2,922
	国債	8,895	9,529	△634
	地方債	49,838	51,837	△1,999
	短期社債	—	—	—
	社債	7,729	8,018	△289
	その他	10,606	11,718	△1,111
	外国債券	717	727	△10
	小計	77,099	81,150	△4,051
合計		91,282	93,625	△2,343

（注）その他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,678
その他	1,395
合計	3,073

市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,383	1,023	—
債券	3,200	209	—
国債	3,200	209	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	3,455	173	61
外国債券	—	—	—
合計	8,038	1,407	61

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理額は、12百万円（うち、株式12百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（2025年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

（2025年3月31日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2025年3月31日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2025年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2025年3月期（2025年3月31日現在）
評価差額	△2,343
その他有価証券	△2,343
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	713
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△1,629